※ 登録番号	第１８９号（令和　８年　６月　３０日）
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業　（総合不動産投資顧問業）
2.法人・個人の別	（法人）　個人
（ふりがな） 3.商号又は名称	（めっとらいふ・いんべすとめんと・まねじめんと　かぶしきがいしゃ） メットライフ・インベストメント・マネジメント株式会社
（ふりがな） 4.氏名 （法人である場合は代表者氏名）	（みやわき　しんいちろう） 宮脇　進一郎
5.資本金額	金９，０００万円

6.役員

（ふりがな） 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
（みやわき　しんいちろう） 宮脇　進一郎	代表取締役CIO	（常勤）非常勤
（かーく　ちぇすたー　すうぃーにー） カーク・チェスター・スウィーニー	代表取締役COO	常勤　（非常勤）
（こじま　みつお） 小島　三津雄	代表取締役	（常勤）非常勤
（ろばーと　せらふぃん） ロバート・セラフィン	監査役	常勤　（非常勤）

7.第４条第１項第３号又は第４号に規定する重要な使用人

（ふりがな） 氏　　名 （使用人の種類）	職　　名	統括する業務の別
(せら　　なみ) 瀬良　奈美 （不動産の価値の分析又は当該分析に基づく投資判断を行う者） （助言の業務を行う者） （判断業務統括者）	不動産部 マネージングディレクター 不動産部長 （ポートフォリオ担当）	助言、投資判断、売買、貸借、管理業務
(あんどう　ちかし) 安藤　慶 （不動産の価値の分析又は当該分析に基づく投資判断を行う者） （助言の業務を行う者） （判断業務統括者）	不動産部 マネージングディレクター 不動産部長 （投資運用担当）	助言、投資判断
(たかはし　なおと) 髙橋　直人 （不動産の価値の分析又は当該分析に基づく投資判断を行う者） （助言の業務を行う者）	不動産部 ディレクター	売買、貸借、管理業務
(はやし　やすひろ) 林　泰宏 （法令遵守に係る業務を統括する者）	コンプライアンス部 リアルエステート コンプライアンスオフィサー	
計　　４　名		

８.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名　　称	設置年月日	所　在　地
本店	平成29年4月17日	〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町１番３号 東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー26F TEL　03－6697－3480 FAX　03－6893－4441
計　　１店		

9.業務の方法

1　投資助言業務又は投資一任業務の対象となる不動産の種類、規模及び所在する地域
(1)種類：業務用ビル、倉庫、賃貸マンション、商業施設、ホテル等を想定するが、特に限定はしない。
(2)規模：特に限定はしない。
(3)所在する地域：国内

2　助言又は投資一任の方法
単発的な取引に係る助言又は一任、及び、一定期間継続的な資産運用に係る助言又は一任を行う。

3　報酬体系
標準的な報酬の目安（消費税別）は、以下により算出される金額を予定しているが、不動産の種類、規模、投資期間、業務の難易度等を考慮し、顧客ごとに協議の上決定する。
(1)アクイジションフィー：不動産購入価格の0.5%～１%
(2)期中AMフィー：不動産購入価格又は不動産鑑定価格の0.3%～1.0%
(3)ディスポジションフィー：不動産売却価格の0.5%
(4)インセンティブフィー：物件売却時に一定の投資リターン水準を超過する利益額の20%～40%程度の成功報酬を受領することがある。

4　報酬の支払時期
標準的な報酬の支払時期は、以下を予定しているが、顧客との協議により異なる定めをした場合には、当該定めに従い受領する。
(1)アクイジションフィー：物件購入時に一括
(2)期中AMフィー：四半期ごと
(3)ディスポジションフィー：物件売却時に一括
(4)インセンティブフィー：物件売却後、当該計算が確定次第速やかに

5　匿名組合、信託及び特定目的会社等を用いる場合はその方法
合同会社等の特別目的会社を営業者として顧客投資家より匿名組合出資を受け入れ、不動産等（なお、原則信託受益権化されたものとする。）に投資をする、又は、資産の流動化に関する法律における特定目的会社を投資ビークルとして顧客投資家等から資金提供を受けて不動産等（同上）に投資する不動産証券化スキームにおいて、当該合同会社等の特別目的会社又は特定目的会社との間で投資顧問契約又は投資一任契約を締結し、不動産等又は不動産信託受益権に関する投資助言業務又は投資一任業務を行う場合もある。

6　不動産の運用実績の開示について、ＧＩＰＳ基準に準拠しない。

7　詳細は別記様式第十一号参照。

１０.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
(1.) 金融商品取引法第２９条の登録	関東財務局長（金商）第2414号	平成22年6月18日
(2.) 宅地建物取引業法第３条第１項の免許	東京都知事(1)第113362号	令和8年1月9日
３．不動産特定共同事業法第３条第１項の許可		

１１.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

・投資助言･代理業（不動産関連資産に係る業務を除く）
・投資運用業（同上）
・第二種金融商品取引業

１２.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

（ふりがな） 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資の金額	割 合	住　　所
（ありこ おぺれーしょんずえるえるしー） アリコ　オペレーションズエルエルシー	90,000株	100％	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン市ノース・キング・ストリート600番地

１３.役員の兼職の状況

（ふりがな） 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
（かーく　ちぇすたー　すうぃーにー） カーク・チェスター・スウィーニー	パインブリッジ・インベストメンツ・アジア・リミテッド （チーフ・エグゼクティブ・オフィサー、ディレクター） 資産運用業
（ろばーと　せらふぃん） ロバート・セラフィン	メットライフ・インベストメント・マネジメント・エルエルシー（マネージング・ディレクター、業務部門及びクライアント・サービス部門の責任者） 資産運用業